

あしたの風

2013. 11. 24 (木)

No.380

発行：香川県学習協会の友部

760-0068 高松市松島町1-17-10

TEL 087-833-9888

学べば、勇気がわいてくる！ 学習の友

12月号 働く人の人権と労働組合、春闘

憲法に学ぶ、働くこと、労働組合、そして春闘

今の生活を楽しみ、明日を考えることができるための労働条件
労働関係の当事者は…労働条件を低下させてはならないことはもとより、
その向上を図るように努めなければならない

春闘の要求は、賃金・労働時間・安全衛生など労働条件を向上させる努力
春闘は、組合員が働くルールについて学習し、要求全身に向けて団結を強め、仲間を増やす機会

座談会 いま、労働運動は女性が焦点(前編)

学習の友とわたし

佐々木 正勝

学習の友の記事の中で関心があるのは、憲法と「慰安婦」問題です。これらに関するところは目を通しています。

ジャーナリストの鳥越俊太郎氏は、日本を戦争できる国に変える3点セットとして、「日本版NSC、秘密保護法案、集団的自衛権行使」を挙げ、今国会で廃案にすべきだ。と述べています。自民党改憲案「日本国憲法改正草案」にこの3つは明記されています。特に平成治安維持法「秘密保護法案」は国民の耳と目をふさぎ、改憲に不安・異議を持つ国民を物理的に排除・抹殺する悪法。

自民党は現憲法を否定・改憲を目的に結成された政党です。麻生氏は「ナチス憲法…手口を学んだら…」と発言。ワイマール憲法の機能停止の教訓、ナチスを議会第一党(最後まで過半数は取れなかった)にしてしまったことがワイマール憲法の「死」へとつながった。

日本は、国連から、アジア諸国からも、欧米諸国からも日本の戦争責任を問われ、歴史に向き合うことを求められています。安倍内閣は「河野官房長官談話」(93年)の「慰安婦」問題を見直すとは表明しました。15年戦争の加害責任のなかで「慰安婦」問題は証人が現存していることです。1991年以来韓国で237人の被害者が名乗り出ています。謝罪と補償を要求する動きは、フィリピン台湾とひろがっています。

NHKが「慰安婦」問題を取り上げた番組に安倍氏は介入、その結果番組内容は変えられました。さらに、担当者を制作部署から排除、その後「慰安婦」問題は制作されていません。

私はジャーナリズムの使命を担う民放職場にいたものとして、憲法と「慰安婦」問題のNHKの報道番組に注目しています。NHKの姿勢は看過できません。

あしたの風では「学習の友と私」を掲載いたします。学習の友を購読していただいている方々に、学習の友との関わりをお聞きます。これから原稿依頼がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

学習の友

12月号学習会

◎日時 12月17日(火)18時00分より

◎場所 学習協事務所にて

※ぜひ、多数のご参加をお待ちしています。



☆学習の友代振込口座番号☆

① 四国労働金庫 本店 普通預金 2123133 高松嘉弘(たかまつよしひろ)

② 百十四銀行 田町支店 普通預金 0763332 香川県労働者学習協議会